

2013年認定事業主

株式会社東武宇都宮百貨店（宇都宮市）



行動計画期間

平成23年4月1日～平成25年3月31日（2年間）

取組内容

- ① 育児休業や短縮勤務などの育児関連諸制度についてわかりやすい資料を作成し、対象社員に周知した。
- ② 男性の育児休業の取得を促進するため、ストック休暇を有効に利用できるよう制度を改訂した。
- ③ 育児休業者が円滑に職場復帰出来るよう、情報提供等の支援を行った。
- ④ 育児短縮勤務利用者が上司や同僚と連携が図れるよう、制度利用者や役職者に対する研修を実施した。
- ⑤ 所定外労働の削減に向け、意識啓発を行った。
- ⑥ 社員自身の負傷や疾病等の場合も短縮勤務の利用ができるよう、制度を改訂した。

企業のコメント

「仕事と家庭の両立支援と、イキイキした職場環境づくりを目指して」

当社は、従業員一人一人の活躍推進が、新しい価値の創造と、生産性の向上に繋がる非常に重要なことであるという認識を持ち、全社的に活性化することにより、お客様の目にもわかるイキイキした職場環境づくりを目指しております。特に、お客様に一番近い売り場によくいる女性の活躍を後押しするためのひとつとして、仕事と子育ての両立をサポートしています。今後も、育児休業取得者がスムーズに職場復帰を行い、仕事と家庭とを両立し、仕事上のキャリアプランが継続できるための環境整備を進めてまいります。「くるみんマーク」については、ホームページや広告等に掲載し、会社イメージアップを図るとともに、よりお客様に優しい百貨店を目指します。

男性の育児休業取得者のコメント

第1子が生後4か月の時に、育児休業を取得させていただきました。正直なところ、限られた人員の中、育児休業を取るのには難しいと考えていましたが、周囲の方のご理解とサポートによりスムーズに取得することができました。男性の育児参画が認知されてきていると実感し、私ももっと積極的に子育てについて楽しみ、取り組んでいこうと改めて思いました。今回は初めて育児休業を取得しましたが、ストック休暇は子どもが3歳まで取得できる制度ですので、またぜひ活用させていただき、子どもと一緒に過ごせる時間をつくっていきたいと思います。